

## 【住民基本台帳閲覧状況の公表】

情報通信技術の発展に伴い、個人情報保護への意識が高まり、もっと安全な住民基本台帳を整備するため、平成18年11月1日より住民基本台帳の閲覧制度が厳しくなり、閲覧者の氏名などを公表する法律が整備されました。

平成21年度に紀美野町で閲覧申請を受付、閲覧を許可したのは以下のとおりです。

### 国又は地方公共団体の機関の請求による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

閲覧者の名称	請求事由の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
防衛省	自衛官等の募集に伴う広報活動のため（根拠法令：自衛隊法第29条1項、同第35条）	平成22年3月4日	平成4年4月2日から平成5年4月1日までの間に生まれた男女

### 個人又は法人の申出による住民基本台帳の一部の写しの閲覧

申出者の氏名	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る住民の範囲
社団法人 中央調査社 （代表者：中田正博）	日本国民の意識を踏まえたうえで外交政策を遂行するため、主要外交案件についての世論の動向を調査するため。	平成21年11月25日	動木地区の平成元年11月30日まで生まれの男女
社団法人 中央調査社 （代表者：中田正博）	不動産の取引価格情報の提供に関して、国民の意識に変化が生じているか把握し、今後の施策の参考とするため。	平成21年11月25日	下佐々地区の平成元年11月30日まで生まれの男女
社団法人 中央調査社 （代表者：中田正博）	「宝くじ」についての一般消費者の意識や評価、購入実態を調べ、宝くじの健全な育成・普及のための資料作成するため。	平成22年2月25日	下佐々地区の平成4年9月30日まで生まれの男女